特別観覧施設「ＲＯＫＵ」使用要領

１　施設名称

特別観覧施設「ＲＯＫＵ」

２　目的

ボートレース事業の拡充及び新規ファンの開拓を目的とする。

３　貸出対象

各種団体・グループ等（15 名以上）

※例：初心者グループ、職場旅行、会社の親睦会など

４　使用可能人数

15 名～54 名

※座席数 54 席（4 人掛けテーブル 11 卓（44 席）、ソファ 10 席）

※ボートレース初心者を複数名含むこと。

５　使用可能日時

原則、ボートレース福岡のレース開催日の開門から第 12 レース終了までとする。

※ただし、施行者の都合により使用できない場合がある。

６　施設使用料

無料

※別途、入場料として 1 人 100 円が必要（20 歳未満は入場無料）。

７　使用申請

使用希望月の３か月前の月初から２か月前の月末までに、次のいずれかの方法で申請すること。

・ボートレース福岡特別観覧施設「ＲＯＫＵ」使用申請（オンライン）

・別紙「ボートレース福岡特別観覧施設『ＲＯＫＵ』使用申請書」の提出（FAX、郵送）

※例：7 月 15 日に使用を希望する場合、4 月 1 日～5 月 31 日が申請期間

※同一団体による申請は、月 1 回までとする。

※申請締切日までに複数の申請があった場合は先着順とする。

８　使用承諾

使用を承諾する場合は、以下を送付する。

・オンライン申請の場合：承諾通知メール（件名「承諾のお知らせ」）

・その他の申請の場合：使用承諾書（FAX、郵送）

使用当日は承諾通知メールの画面または使用承諾書を必ず提示すること。

なお、使用を取り消す場合は、下記問い合わせ先へ電話にて連絡すること。

※使用を承諾できない場合は、電話にて連絡する。

９　設備等

投票機２台（うち１台は車いす対応）及びキャッシュレス投票機２台

※平日は、キャッシュレス投票機のみ利用可能。

　入出金については、芝生広場（冬期閉鎖)、または場内の投票機を利用すること。

※当日のみ使用できるキャッシュレスカードの貸出可能。終了後、必ず精算すること。

10　持ち込み

飲食物の持込みは可能とする。持ち込んだ飲食物は必ず「ＲＯＫＵ」施設内で飲食すること。ただし、テラスでの飲食は不可。飲食後のゴミは、可燃物（ペットボトル含む）と不燃物（缶・ビン等）に分け、不燃物は各自で持ち帰ること。

なお、次に掲げるものの持込みは認めない。

・火気を使用するもの（カセットコンロ等）

・動物（身体障がい者補助犬を除く）

・危険物その他施設運営に支障を及ぼすもの

11　駐車場

ボートレース福岡専用駐車場（外向専用駐車場を除く）を利用すること。

※「ＲＯＫＵ」利用者は、駐車料金の無料処理を行うため、駐車券（利用台数分）及び承諾通知メールの画面または使用承諾書を提示すること。

12　使用上の注意

・使用に当たっては、係員の指示に従うこと。

・施設使用中に、施設の瑕疵によらない事故等が発生した場合、その責任は負わない。

・使用者が故意または過失により施設・設備を破損した場合は、修繕費用を負担していただく場合がある。

13　使用承諾できない用途及び使用を中止させる場合

次のいずれかに該当する場合は、使用を承諾しない、または使用を中止させることがある。

・営利目的で使用する場合

・暴力団関係者が使用する場合

・危険な行為や大きな音を発生させる場合

・飲酒等により秩序を乱す場合

・その他、ボートレース福岡が不適切と判断した場合

14　問い合わせ先

福岡市経済観光文化局

ボートレース事業部経営企画課広報宣伝係

ＴＥＬ：092-771-6061

ＦＡＸ：092-732-5405